DNPテクノパック 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

一人ひとりの「違い」を尊重し、互いに受け入れ、その多様性を活かすことにより、社員一人ひとりと組織が持てる力を最大限に発揮できる環境づくりを目指し、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 (3期)

2022年4月1日 ~ 2026年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1:管理職係長および班長に占める女性の割合を2022年4月の 2倍にする。

目標2:社員の採用における女性の採用比率を4割とする。

目標3:管理職(課長以上)の長期休暇(連続5日間)取得率100%

<取組内容>

●女性の働きやすさに配慮した職場環境整備を行うとともに、女性社員が自 らのキャリア形成に関する意識を醸成する。

2021 年 11 月~ 職群別等級別に期待する役割を具体的に記述した役割記 述書を評価基準とした評定制度の導入

2021 年 12 月~ 上記評定内容のフィードバック面談を通じての女性社員 の中長期的なキャリアプラン形成支援

2022 年 4月~ 風土改革活動と連動させた課題抽出と職場環境整備

●管理職のワークライフバランスの充実を図ることから、職場全体の働き方 改革を推進し、社員一人ひとりと組織が持てる力を最大限に発揮できる環 境をつくる。

2022年 4月~ 管理職の長期休暇制度(連続5日間)の再周知。

- ・長期休暇取得計画を年度当初に設定・共有
- ・定期的な取得状況の進捗確認
- ・管理職休暇中に部下へ権限移譲を実施することによ る次期管理職人材の育成

以上